

No.170
平成28年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 健全財政の維持へ …… 2~5
- 住みよい村づくりへ …… 6~9
- ズバリ!村政を質す …… 10~13
- 議会運営の向上を目指し …… 14

議会だより

9月議会



平成27年度決算認定
住んでよかった!
笑顔溢れる村づくりを着実に実行

写真：関連記事14ページ参照

収納対策を万全に！

増える**歳出額**・**財源**をどう**確保**するか

コスト削減・効果的な事業の展開が求められる

平成27年度決算の特徴は、左記のとおりとなっている

①実質単年度収支額

実質単年度収支は8858万円の黒字となった。財政調整基金への123万円を積み立て、基金残高は7億2663万円（平成27年度末）となった。

②財政健全化判断比率

財政健全化法に基づく財政指標は、国の指標をクリアしており、「健全」と判断される。※詳細は5ページを参照

③村税

村税の決算額は、5億4384万円と、昨年度より1476万円の増加となっている。主な税目の構成をみると、固定資産税が3億7346万円ともっとも多く、税総額の68・7%と占めている。また村民税が1億178万円で税総額の18・6%となっており、この2税目で村税全体の87・3%を占めている。徴収率は0・3ポイント減少となっている。

④地方交付税決算額

財源の中で最も大きな比率を占めている地方交付税は、昨年度より5724万円の増加で、14億9868万円となった。

用語解説

○財政健全化判断比率とは

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの財政指標の総称をさします。

健全化法において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、毎年、前年度の決算に基づく健全化判断比率を算定資料と併せ、監査委員の審査にかけた後、議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

平成27年度の主要事業

○防災行政無線デジタル化事業	2億1589万円
○裏磐梯観光施設再整備事業（拠点駐車場・広場整備）	8527万円
○スポーツパーク桧原湖走路増改築工事	6474万円
○生活路線バス格上げ対策事業	2500万円
○消防ポンプ車購入事業	2081万円
○学校施設改修事業（さくら小学校体育館改修工事）	1377万円
○村道整備事業（松陽台・寺ノ前線）	1030万円
○有害鳥獣対策事業	578万円

平成
27年度
決算

健全財政の維持へ

～ 予算執行状況は適正と認定 ～

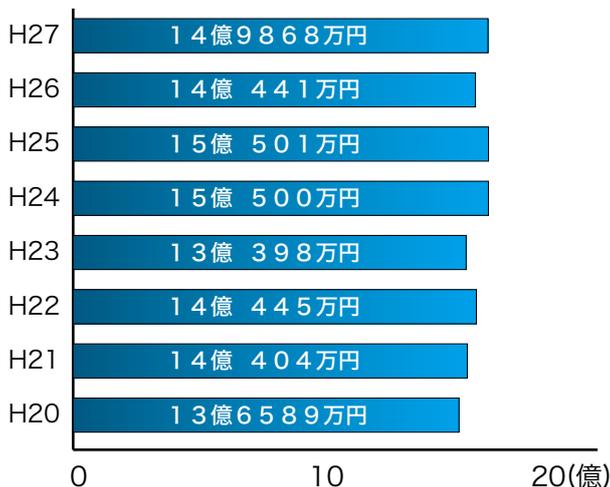


▲住民へ安全安心な生活を届けるために新たな機器を整備（防災行政無線デジタル化事業）

ここが知りたい村の決算状況

村の財源の中で比較的大きな割合を占める地方交付税と村税収入。地方交付税の決算額は14億9868万円と前年度より4.0%の増加となった。また、村税の決算額は5億4384万円と前年度より2.8%の増加となっている。

地方交付税の推移



村税収入の推移



平成27年度 一般会計決算

審議
結 果

(歳入)
36億1217万円

(歳出)
33億3987万円



財政「健全」と判断もさらなる改善を

適正な財政運営に努めよう

各会計の用語解説

会計別	説明
一般会計	基本的な行政運営を行うための会計
国民健康保険事業費特別会計	医者にかかったときの医療費の一部を援助するための会計
簡易水道事業費特別会計	水道を安全で安定的に使用してもらうための会計
特定環境保全下水道事業特別会計	北山、大塩、裏磐梯地区の下水道維持管理のための会計
簡易排水施設事業特別会計	小野川地区の下水道維持管理のための会計
農業集落排水事業特別会計	早稲沢、金山、松原地区の下水道維持管理のための会計
介護保険料事業特別会計 (保険事業勘定)	介護の必要となった方を対象に、介護サービスの給付を行うための会計(勘定)
介護保険料事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	要支援の認定を受けた方を対象に、村直営でサービス計画(ケアプラン)を提供するための会計(勘定)
後期高齢者医療特別会計	高齢者の医療費に係る保険料を管理するための会計

平成27年度各会計決算状況

※ 関連記事 6・7 ページ参照

会計別	歳入	歳出	議決の内容
一般会計	36億1217万円	33億3987万円	可決（賛成7：反対1）
国民健康保険事業費特別会計	5億2391万円	4億9637万円	可決（全員賛成）
簡易水道事業費特別会計	1億1132万円	1億1022万円	可決（全員賛成）
特定環境保全下水道事業特別会計	4億494万円	4億361万円	可決（全員賛成）
簡易排水施設事業特別会計	321万円	316万円	可決（全員賛成）
農業集落排水事業特別会計	6675万円	6644万円	可決（全員賛成）
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	3億1317万円	3億671万円	可決（全員賛成）
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	129万円	129万円	可決（全員賛成）
後期高齢者医療特別会計	2562万円	2562万円	可決（全員賛成）

平成27年度一般会計における健全化判断比率

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		一般会計の赤字額が標準財政希望に占める割合	実質赤字額が標準財政規模に占める割合	全会計の償還額が標準財政規模に占める割合	将来一般会計から負担されると想定される金額等が標準財政規模に占める割合
北塩原村		-	-	10.1%	34.8%
基準	早期健全	15%	20%	25%	350%
	財政再建	20%	30%	35%	-

※ 関連記事 2 ページ参照

決算監査意見

財源の確保へより一層の徴収強化を！

一般会計

総合意見

○ 決算額について

平成27年度の一般会計決算額は、歳入36億1217万円、歳出33億3987万円であり、前年度と比較すると、歳入1億4885万円、4.3%、歳出9466万円、2.9%の増加となった。

実質公債費比率は、10.1%で前年度より0.6ポイント減少した。

前年度の財政力指数は0.26であったが、本年は0.25になり、0.01減少指数となった。

経常収支比率についても本年度は、82.9%となり、今後も健全財政にむけて努められたい。

○ 一般会計

村税徴収率を前年度比率から見ると現年度分0.2%の減少、滞納繰越分は2.2%の減少で、財源確保の観点からより一層の徴収強化に努める事を望みます。また、予算執行状況は有効適正であることは認めるが、健全財政を確保する観点からも事務の効率化と経費節減、各事業の適正な財政運営の改善を図る事を求めます。

○ 特別会計

各会計において様々な要因はあるが収支のバランスが必要であり、今後さらに徴収担当課を中心に業務担当課と連携し徴収率の向上を図り健全会計に努めることを望みます。



監査意見を述べる
代表監査委員
武藤 義憲 氏

※ 関連記事
14 ページを参照

決まりました！

9月定例会 あらまし

一般会計及び補正予算審議内容

9月定例会は9月12日から15日までの4日間の会期で開催されました。1日目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明、諸般の報告を行い、その後、契約1件を審議し可決しました。一般質問では3名の議員が村政をたずねました。2日目は平成27年度の一般会計及び特別会計の決算認定、平成28年度一般会計及び特別会計補正予算案についての説明を受けました。3日目には常任委員会を開催し、付託された案件、議案等の審議を行いました。そして、最終日に各議案についての質疑、討論、採決を行い全議案について原案のとおり可決しました。

一般会計決算に賛成・反対の意見表明

【反対討論】



反対意見を述べる
小 椋 元 議員

赤字経営の施設に見直しを求める

健康増進施設ラビスパ裏磐梯は、村の施設ではあるが第三セクターとして運営されている。その施設が赤字運営であるにも関わらず、見直しをかけずに村税をつかって補助していることは認められない。よって反対討論とします。

村民の福祉向上を図る施設は維持すべき

村民の健康増進を図る施設として利用されている当施設は、監査も受け、その結果適正と判断されていることから、今後も村民の福祉向上施設として維持すべきであることから賛成討論とします。

【賛成討論】



賛成意見を述べる
五十嵐 力雄 議員

一般会計補正予算案に反対の意見表明

【反対討論】



反対意見を述べる
小 椋 眞 議員

新規事業の展開は段階を経て慎重を期すべき

エミューの飼育に関して明確な目的が設定されていない。飼育に係る経費についてもデータが示されておらず、地域住民への周知も徹底されていない。この新規事業を開始する前に前回の企業誘致の件を整理し、その後、エミュー飼育に関してきちんと経常経費の詳細や事業目的の明確化、飼育に関する安全面の確保、地域住民への周知といった段階を踏んで行うべきと考えることから、この補正予算案に反対します。

議会トピックス

よりよい議会へ 内部を再編成！

任期満了に伴う北塩原村長選挙が8月28日に行われ、遠藤和夫議員が立候補し8月23日付けで公職選挙法第90条に伴い、辞職となりました。村議会は9名での再スタートなり9月定例会で、経済厚生常任委員会、議会広報調査特別委員会の構成が再編成されました。

経済厚生常任委員会

- ◎委員長 五十嵐 正典
- 副委員長 遠藤 祐一
- ・委員 小 椋 眞
- ・委員 蟹巻 尚武

※総務文教常任委員会には変更はありません。

広報調査特別委員会

- ◎委員長 若林 幸子
- 副委員長 蟹巻 尚武
- ・委員 五十嵐 力雄
- ・委員 五十嵐 正典
- ・委員 大竹 良幸

定例会ではこんなことが

平成28年第6回北塩原村議会定例会審議結果一覧

【報告第5号】平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	【可決】
【議案第48号】裏磐梯拠点駐車場休憩所・トイレ新築工事請負契約について	【可決】
【議案第49号】平成27年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について (賛成7：反対1)	【可決】
【議案第50号】平成27年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第51号】平成27年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第52号】平成27年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第53号】平成27年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第54号】平成27年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第55号】平成27年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第56号】平成27年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	【可決】
【議案第57号】平成28年度北塩原村一般会計補正予算(第4号) (賛成7：反対1)	【可決】
【議案第58号】平成28年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)	【可決】
【議案第59号】平成28年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第2号)	【可決】
【議案第60号】平成28年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	【可決】
【議案第61号】平成28年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	【可決】
【議案第62号】監査委員の選任について ○ 代表監査委員 武藤義憲氏	【同意】
【議案第63号】教育委員会委員の任命について ○ 教育委員 五十嵐房子氏	【同意】

第6回定例会において、五十嵐房子氏が教育委員に任命されました。
【任期】平成28年10月1日から4年間です。



五十嵐 房子氏

地方教育のサポート役を
新たに任命！

代表監査委員の武藤義憲氏が任期満了を迎え、第6回定例会において再任されました。
【任期】平成28年9月25日から4年間です。



武藤 義憲氏

代表監査委員再任！
適正財政の監視役を担う

村づくりを「着実」に実行！ このように使われます！！

9月定例会の主な補正内容



▲【写真】関係機関と連携し緊急時に備えた対応策が急務

磐梯山火山防災連絡会議負担金

33万円

- 磐梯山ハザードマップデータ作成（磐梯山火山防災連絡会）に係る経費負担金

ため池ハザードマップ作成業務委託

65万円

- ため池（館山・上川前）の被災に備えるハザードマップの作成経費



▲【写真】地域住民へ災害時に備え危険箇所を周知せよ



▲【写真】行政サービスの向上・効率化を図る

個人番号カード発行業務委託

75万円

- 個人番号カード発行枚数増加見込みによる委託費の増額

住んでよかったと「実感」できる 今回議決された一般会計補正予算は



▲【写真】安全安心な合宿地としてPRする新たな試みに期待

松原湖マラソン準備委員会補助金

150万円

○風評被害払拭・安心安全のPR・合宿地としての知名度アップを図るため観光協会を中心に松原湖マラソン準備委員会設置に係る準備経費。

※ マラソン大会及び委員会の名称は仮名称。

役場庁舎夜間等警備業務委託

295万円

○夜間における役場庁舎警備を警備会社に委託する経費



▲【写真】警備委託後における夜間の住民対応をどのようにするのか



▲【写真】地域住民との連携で村の新規産業の起爆剤となるか

エミュー飼育管理業務委託

59万円

エミュー飼育用施設建設工事

353万円

○村の活性課や課題解決の一環として東京農業大学との共同研究により、試験的に借り受け川前地区に飼育委託するための経費



- 1 遠藤 祐一 議員 11
 ○農産物の鳥獣被害対策について
 ○地域おこし協力隊について
 ○北塩原村農業振興計画書について
- 2 小椋 元 議員 12
 ○三期目に向けた村政執行について
- 3 若林 幸子 議員 13
 ○ラビスパの運営について
 ○長寿祝金・敬老会事業について

あなたも議会傍聴に来てみませんか？

次回定例会は12月上旬頃 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL:(23)3263 FAX:(25)7358

ズバリ!!

村政を質す

3人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることをいいます。

Q. 増加する鳥獣被害 今後の対策はいかに

A. 先進事例に習い 効果的な対策を講じる

問

現在までの鳥獣被害状況はどうか。

答 (農林課長)

北山・大塩地区でジャガイモやかぼちゃなど約30アール、松原裏磐梯地区でとうもろこしやそばなど約30アール、その他も含めると全体にして約100アールと把握しています。

問

今年度の鳥獣捕獲件数はいくらか。

答 (農林課長)

8月末現在、クマが25頭、



遠藤 祐一

サルが10頭、イノシシは捕獲されておりません。

問

緊急時に備えたマニュアルの作成や被害を減少させるための対策はとられているのか。

答 (農林課長)

簡易的なマニュアルは作成されていますが、今後は関係各課及び機関と連携して緊急時に備えたいと思います。また、今後の対策については先進事例や県、近隣市町村からの情報をもとに効果的な施策を講じていきます。

Q. 農業振興計画書が示す 将来的な目標は何か

A. 農業の持続的発展のため 振興公社を設立したい

問

計画書の内容に将来的な目標と計画が記されていないが、まず基本的な計画をたてるべきではないか。

答 (農林課長)

将来的には、農業振興公社を設立し、新規雇用の確保、

荒廃農地解消、技術・加工品開発といった活性化に繋げるものとし、第5次総合振興計画の策定に間に合うようにまとめていきたいと思っています。

問

計画書に記載されている新規事業等を村民にどのように周知して連携していくのか。

答 (農林課長)

村民の方々に広く周知できるような機会を多くつくり、関係機関と連携しフォーラム等により理解を深めていきたいと思っています。

Q. 地域おこし協力隊の 活動成果と目標は なにか

A. 培った経験を活かし 村民の活動を 活発にする

問

地域おこし協力隊の活動に対して関係各課連携して行っているのか。

答 (総務企画課長)

隊員それぞれのテーマに沿って、関係課で相談・連携しています。今後も隊員と関係課

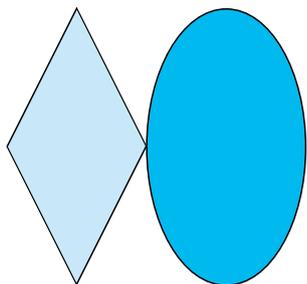
の連携をとりながら活動を進めていければと考えています。

問

隊員の方々は、地域住民と協力して活力ある村づくりを推進しているが、村としてそれをどのようにサポートしていくのか。

答 (総務企画課長)

隊員の方々がそれぞれのテーマを持ち活動しています。それらを村では、協力隊の方々の活動の幅が広がるよう、村としても再確認し、打ち合わせを行いながら必要な指導に役立てたいと思います。



▲【写真】地域活性化に向け取り組んでいます

Q. 赤字施設の利活用はどのように進めるのか

A. 運営方法の見直しで魅力ある村づくりへ改善を図る



小椋元

問 多額の費用を投じて建設した健康増進施設ラビスパ裏磐梯の今後の運営方針はどのようなにするのか。

答 (村長)

同施設は、若者の雇用の確保や福祉向上、災害時の避難場所などとして重要な施設であるため、必要な見直しを進めていきます。

問

若者が村に残れるよう雇用の確保としての目的から外れているが、現在の状況はどうなっているのか。

答 (総務企画課長)

同施設のみで見ますと、雇用は平成28年4月1日現在、19名となっています。

問

その雇用に係る人件費の財源はどこから支出されているのか。

答 (総務企画課長)

施設の売上げから支出されていると認識しています。



▲【写真】村の重要施設として今後の運営方法の見直しが求められる

問

この事業は当初、独立採算制をとっていきけるよう進めてきていたはずだが、現在、それが出来ていないのではないのか。

答 (村長)

以前より、指定管理料として村が施設へ支払い、その

中で人件費等のやりくりを行っています。

問

この施設の費用対効果等、入館者数はどうなっているのか。

答 (総務企画課長)

平成26年度の入館者数は5万2540人、平成27年

度は6万4057人と、プラス21・9%の増となっています。

問

村民の入館者数はどの位いるのか。

答 (総務企画課長)

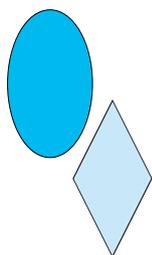
平成27年度の村民の入館者数は2436人で、3・8%の割合です。

問

住民の利用も少なく、若者定住にも繋がっていない中、この施設を維持する必要性はあるのか。

答 (村長)

村内での利用は少ないかも知れませんが、合宿でのトレーニング施設や地域住民の避難場所、福祉向上施設として必要不可欠な施設と認識しているので、皆さんからの意見を聞きながら運営方針の見直しをしていきたいと思えます。



若林 幸子



問
温泉健康増進施設の費用対効果が見られないが民間への委託は考えていないのか。

Q. 株式会社ラビスパの運営方法について見直すべきではないのか

A. 農業と観光振興発展の中核施設へ向け利用者満足度を向上させる

答（総務企画課長）

同施設は、指定管理者制度により、議決いただいたもので、期間である5年間は現在のまま運営していきます。

問

物産館において村独自のおもてなしや、サービスの向上を図るべきではないか。

答（商工観光課長）

物産館も指定管理者制度により、ラビスパが管理しているため、管理者と協議し進めていきたいと思えます。

問

道の駅も同様に、現状維持ではなく、サービス向上や施設内の再整備といった見直しはしないのか。

答（農林課長）

道の駅においても物産館同様、指定管理者制度によりラビスパへ管理を委託しておりますので、修繕等といった再整備については随時対応していきたいと考えています。

Q. 敬老会・長寿祝金の見直しを行う考えはあるか

A. 現段階での見直しは考えていない

問

長寿祝金の支給方法はどのようになっているのか。

答（住民課長）

長寿祝金は75歳から100歳まで贈呈しており75歳から95歳までの方は5歳ごとの節目に贈呈してい

ます。

100歳の方はその誕生日に賀状と祝金を贈呈しています。

問

長寿祝金の支給方法について高齢者が喜ぶよう毎年の支給へ見直すべきではないか。

答（住民課長）

平成22年度に制度見直しを向け福祉向上を図り現在に至っており、現段階では見直しについて考えていません。

問

今後も見直す予定はないか。

答（村長）

必要に応じ見直しは必要かと思いますが、現段階で長寿祝金はこれまで同様に支給しその他にきめ細かな福祉政策を展開したいと思えます。

問

長寿祝金の支給実績はどうなっているのか。

答（住民課長）

平成27年度については、123名で内、100歳の賀寿の方が1名いますので通常の敬老祝金は122名で合計226万円。

今年度は100歳、賀寿の方がおらず、通常の敬老祝金の方のみで118名、合計228万5千円になります。



▲【写真】進む高齢化の中できめ細かな福祉政策が急がれる

健全な村へ事務執行の是正！ ～適正な事務処理を求め調査終了～

第5回臨時会にて報告

6月10日に設置された百条委員会は7月26日の第5回臨時会において調査報告をしたが議会の総意ではないと否決された。その後、村長の不信任決議案も提出されたが否決となった。詳細は左記のとおりです。

1. 委員会設置の経緯

今委員会は、月刊情報誌が報道した「健康増進施設の社員による横領事件」の真相解明を目的に設置した特別委員会であり、議長を除く9名の議員により地方自治法第100条を適用した委員会であった。

2. 調査方法及び証言結果

委員会では、真相解明のため、今事件関係者に証人喚問を実施した。喚問の結果は証言内容のみで十分解明されたとは言えないものの、一定の成果と隠蔽の事実確認が出来た。

3. 委員会開催日

- ・第1回 6月15日
- ・第2回 6月24日
- ・第3回 7月5日
- ・第4回 7月6日
- ・第5回 7月19日
- ・第6回 7月26日

4. 責任を求める行為

- (株)ラビスパの社員による業務上横領の隠蔽を認めている。
- 業務上横領にも関わらず就業規則による懲罰を行っていない。
- 取締役会等の機関会議に報告をしていない。
- 個人的貸付にも関わらず業務中に返済業務を行わせていた。
- 個人的貸付にも関わらず公職名刺を使用していた。

5. 委員会裁定

(株)ラビスパの社員による業務上横領について、事実を隠蔽したことは地方自治体の事務執行の基本から大きく逸脱しており極めて不適切であった。
今報道により多く村民が村政に対する失望を抱えると共に、県内外の多くの方々への信用を失墜し、計り知れない損害をもたらした。よって厳重なる責任を求めるものが妥当と判断した。

議会運営の向上を目指し 4町村合同で研修会実施

10月13日に会津耶麻議長会（磐梯町・猪苗代町、西会津町で当村）主催の研修会が西会津町で開催され、各自治体の事例を挙げながら、さらなる議会向上を図ろうと活発な意見交換がなされました。



▲【写真】議会運営の向上を目指す

〈今月の表紙〉

9月17日に村役場にて、きたしおばら交流フェスタ2016が開催され、会場は来場者で賑わい、世代間・地域間での交流を深めていました。

編集委員

- 委員長 若林 幸子
- 副委員長 蟹巻 尚武
- 委員 五十嵐 力雄
- 委員 五十嵐 正典
- 委員 大竹 良幸

『編集後記』

村民の皆さま、秋も深まってまいりましたが体調のほどお変わりありませんか。

村議会は8月に実施された村長選挙により1名欠員となり、議会内部の再編成がなされました。

広報委員会においても副委員長を新たに選任し、新体制として皆さまへ議会活動をより身近なものとして、分かりやすくお伝えしていただけるように努めてまいりますので、「議会」に対する率直なご意見をお寄せください。

委員一同